

## 安曇野市教育委員会 8 月定例会会議録

日 時：平成28年 8 月22日（月）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役所 3 階「会議室301」

### 出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理者 宮澤豊弘、教育委員 須澤真広、  
教育委員 横内理恵子、教育長 橋渡勝也  
事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、  
文化課博物館係長 西山直幸、図書館交流課長 高嶋俊明  
書記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

### ◎開 会

教育部長 それでは、安曇野市教育委員会 8 月定例会を始めさせていただきます。よろしくお  
願いいたします。

---

### ◎教育委員長挨拶

教育部長 それでは、委員長さん、ご挨拶お願いいたします。

委員長 皆さん、こんにちは。

会議に先立ちましてご挨拶させていただきます。

学校教育にかかわることでもあります。8月29日に2学期の始業式を迎えるわけでありま  
すけれども、現在までのところ子どもたちにかかわること、学校にかかわること  
で重大な事故の報告もなく2学期を迎えられそうなこと、本当にありがたく思  
います。充実の2学期に向けて各学校で努力してくれることを願うわけ  
ですけれども、それとともにまた教育委員会としても各校に対して指導、  
支援を充実していきたいなというふうに思います。

8月8日に総合教育会議が開かれ、市長からも子どもの個性や能力を伸ばし粘り強さや忍  
耐力なり、日本で活躍できるそんな人材を育ててほしいというお話をいただきました。市長

部局と教育委員会で連携を一層深め、成果を上げたいというふうに思います。健康でたくましい安曇野の子どもを育てるために、多くの意見交換がなされたわけでありますけれども、その具体化に向けて具体的な動きや働きかけが行われるようにしたいと、こんなことを思っております。総合教育会議を安曇野市の教育、文化、スポーツなどの振興につながる会議にしていかなくちやいけないなという思いを強くいたしました。

2点目であります。今年の夏はオリンピックの夏であり、一流を極めた選手の口々からみんなの支えのおかげであったとか感謝とか練習や努力を重ねた成果であるというような人としての生き方の基本にかかわる言葉が幾つも聞かれたことをうれしいなというふうに思いました。私自身、大会の前は何となく盛り上がりだすにどんなふうになるのかな、なんていう思いでいたわけなんですけれども、だんだん日がたつにつれて早朝からテレビのスイッチを入れている自分の姿に気づいたわけであります。日本選手の活躍を大いに楽しみ、予想をはるかに上回る成果をうれしく思いました。

その反面、金メダルに対する非常に強いこだわりとか悔しいという言葉が次々と連発されていくのには若干の違和感を思ったことも事実であります。4年後は東京大会になるわけなんですけれども、今回の成果を引き継いでという言葉が盛んに出ているわけでありますが、過度の完璧主義とかメダル主義とか勝利主義にならなければいいななんていう、そんな思いを今からそんな余分な思いも持ってしまうわけであります。

本日、8月の定例会ということでまたいろいろと協議していただくわけでありますけれども、よろしくご協議、ご意見交換をお願いいたします。

以上であります。

**教育部長** ありがとうございます。

それでは、以後委員長から進行をお願いいたします。

---

#### ◎発議による非公開案件の決定について

**委員長** では、始めに会議の公開非公開について扱いたいというふうに思います。

教育委員会の会議について、地方教育行政法第14条7項により、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の協議議案、それから報告事項におきまして、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報保護に該当する議案・報告事項として、報告事項第6号、平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外通学者について、第7号、教育長報告について、非公開にするよう発議をいたします。この件について委員から発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

**委員長** それでは、議決に移ります。

報告事項第6号及び第7号について、非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

**委員長** ありがとうございます。3分の2以上賛成がありましたので、議決されました。

それでは、本日非公開とする報告事項として報告事項第6号、第7号といたします。

本日の会議についてであります。次のように進めたいと思います。協議・報告の順番は、議案第1号から第4号、報告事項の第1号から第5号を扱います。以後、非公開とし報告事項第6号、第7号を扱います。

なお、議案第4号にかかわる申請書は個人情報に記載されているため非公開といたします。

会議録についてであります。7月定例会の会議録が出ております。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局に申し出てください。事務局より会議録の校正確認の依頼が出ておりますが、それに沿って校正をお願いいたします。

---

#### ◎議案第1号 安曇野市総合計画審議会委員の選任について

**委員長** それでは、協議に入ります。

協議事項第1号、お願いいたします。

**学校教育課長** 「安曇野市総合計画審議会委員の選任について」資料により説明。

**委員長** ありがとうございます。

それでは、安曇野市長より安曇野市総合計画審議会委員の推薦について依頼がありました。この件につきまして、過去の総合計画の審議委員に教育委員として出席した者、また審議の日程、策定スケジュールが平成28年度から平成29年度までわたっているというようなことを勘案いたしまして、私のほうから須澤教育委員に委員としてお就きいただきたいというふう

に考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** 須澤委員、よろしいでしょうか。

**須澤委員** はい。

**委員長** それでは、須澤委員にご着任いただくということでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** それでは、須澤委員、よろしく願いいたします。

---

◎議案第2号 平成29年度に使用する安曇野市立小中学校の特別支援学級用教科用  
図書の採択について

**委員長** それでは、議案第2号、お願いいたします。

**学校教育課長** 「平成29年度に使用する安曇野市立小中学校の特別支援学級用教科用図書の採  
択について」資料により説明。

**委員長** ありがとうございます。

それでは、特別支援学級用の教科用図書の採択について、学校のほうから使用教科書の希  
望が出ておりますけれども、この件についてご質問、ご意見等お願いいたします。

それでは、私のほうから確認させていただきたいわけではありますが、まず一つは4年生の  
ダウン症の児童であります。これは昨年に引き続き、昨年9条本を使った子どもと同一の子  
どもということでしょうか。

**学校教育課長** そのとおりです。

**委員長** ありがとうございます。

それから、9条本につきましては特別支援学級の教科書につきましては、他学年の検定教  
科書を使用することが原則であります。その子どもの実態によって最もふさわしい  
教科書をまた採択できるということになっております。今年度は、昨年に比べて非常に各教  
科にわたって丁寧に子どもの実態等を書いていただいております。それでは、そのことも含  
めて委員のほうから何かありますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

**委員長** それでは、この学校から上がってきている教科書について、特別支援学級の教科書と  
して採択することに異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** では、異議なしということでもあります。これで、採択を進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

---

◎議案第3号 第2次安曇野市生涯学習推進計画について

**委員長** 続いて、議案第3号をお願いいたします。

**生涯学習課長** 「第2次安曇野市生涯学習推進計画について」資料により説明。

**委員長** ありがとうございました。

それでは、第2次安曇野市生涯学習推進計画について、ご質問、ご意見等お願いいたします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** それでは、第2次安曇野市生涯学習推進計画策定プロジェクト会議を設置することについて、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** 異議なしであります。これで進めていただきたいと思います。よろしく願いします。

---

◎議案第4号 共催・後援依頼について

**委員長** それでは、議案第4号、お願いいたします。

**学校教育課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**委員長** ありがとうございました。

それでは、共催申請ではありますが、学校教育課にかかわって平成28年度図書館職員等ステップアップ研修についてであります。この件についてご質問、ご意見等お願いいたします。

一つ、私からよろしいでしょうか。共催するかしないかということと少し離れてしまうんですが、安曇野市で開いたときに交流学習センターの豊科図書館と、それから堀金小学校で会場になっているわけですが、豊科図書館と堀金小学校の役割か何か、こんなことをやってほしいんだという依頼があるかどうか、もしありましたら教えてもらいたいと思います。

**学校教育課長** 役割までは確認してございませんけれども、堀金小学校というのはこの図書部会の責任者が堀金小学校の学校長ということでございますのでおそらく堀金小学校を選んだ

のではないかと思います。

20ページをご覧いただきたいと思います。ここで下のラインボックスでございます。10月16日と11月22日というふうになっておりますけれども、内容でこのようなこと、10月16日のほうには新しい学力観、次が学び方ガイド誕生とその普及、活用、学校図書館における学校司書の働き・ワークショップ等々でございます。このような形で開催されるというようなものでございます。

以上です。

**委員長** そうすると、研修の会場を主として提供してということで理解してもよろしいですか。

**学校教育課長** はい。

**委員長** わかりました。

それでは、共催依頼であります、この件についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** では、異議なしということであります。共催について、このようにやっていただければと思います。

続いてお願いいたします。

**生涯学習課長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**委員長** ありがとうございます。

それでは、生涯学習課についてであります、後援依頼であります。この件についてご質問、ご意見お願いいたします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** では、後援可ということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** では、後援可ということですので、進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続いて、文化課、お願いいたします。

**文化課博物館係長** 那須野文化課長ですが、急な所用のために欠席でございます。代理で文化課博物館係の西山ですが、よろしくお願ひいたします。

「共催・後援依頼について」資料により説明。

**委員長** ありがとうございます。

それでは、文化課について、仮名「松沢求策の戯曲の上演」ということで後援依頼が来て

おりますが、この件についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** よろしいでしょうか。それでは、後援についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** では、異議なしということで進めていただきたいと思います。

---

◎議案第4号の2 共催・後援依頼について

**委員長** 続きまして、後援依頼のほうで追加のほうをお願いいたします。別冊、議案第4号の2のほうをお願いしたいと思います。

**文化課博物館係長** 「共催・後援依頼について」資料により説明。

**委員長** それでは、文化課のほうから出ているものについてご質問、ご意見等お願いいたします。よろしいでしょうか。

では、私のほうから確認させていただきたいんですけども、No. 51の安曇野市の合同音楽祭であります。これは第21回となっておりますけれども、昨年もこれは同様の形態で実施されていて共催しているのか、それとも他の形態なのかということと東京藝術大学と実行委員会を新たにつくって、そして行うということは今後も行われていくのかどうか、そこを確認させていただきたいと思います。

**文化課博物館係長** 細かい点につきまして今、私把握しておりませんので確認しまして後でお話しするというところでよろしいでしょうか。

**委員長** 今日、決定しなくてもいいということですか。

**文化課博物館係長** この後すぐ確認に行ってまいりますので、時間内に確認してまいります。

**委員長** これは、例年行われてきた穂高東中学校で行われてきた音楽祭とは違うわけですね。同じ流れの中のものなんですか。

**文化課博物館係長** すみません、至急確認をとります。

**委員長** わかりました。

それでは、文化課から5件出ておりますが、今のNo. 51の第21回の小中学校合同吹奏楽祭だけちょっと保留にいたしまして残り4件については後援、共催ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** では、異議なしということですので、お願いいたします。

それでは、共催依頼については以上であります。1件保留でありますので、後ほど扱いたいと思います。

---

◎報告第1号 信濃毎日新聞株式会社、一般社団法人共同通信社長野支局及び株式会社時事通信社長野支局と安曇野市教育委員会との「児童生徒の言語活動充実と新聞活用に関する協定書」の締結について

**委員長** それでは、報告事項に入りたいと思いますが、報告事項の第1号をお願いいたします。

**学校教育課長** 「信濃毎日新聞株式会社、一般社団法人共同通信社長野支局及び株式会社時事通信社長野支局と安曇野市教育委員会との「児童生徒の言語活動充実と新聞活用に関する協定書」の締結について」資料を読み上げ。

**委員長** ありがとうございます。

この件についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

少し教えてください。新聞社等の記事を学校だよりにいい形で使えていけるということでもありがたいと思うわけなんです、この中身が保護者からの指摘に基づいて、そして県の教育委員会は違反にあたるという回答をしてそれを避けるために各教育委員会と、それから信濃毎日新聞社との協定を結ぶという形になっておりますが、これは何らかの形で保護者とか地域へ周知をするというか、こんなことが行われたという、こういうような形で使っているんだというような形のことをお知らせしていくのかとか、その辺はどうなるでしょうか。

**教育長** 実際は、私どもの管轄のところから出た問題ではないんですけれども、そういうことで信濃毎日新聞社は県内全ての教育委員会と締結をしたいということで、飯田市では既に新聞で公表もされておりますし、私どもから特別保護者に対してお知らせをするというのは今のところ考えていませんが、公には信濃毎日新聞社のほうで取り上げて記事にしたいということは安曇野支社のほうでも言っておりますので、そんなことで一般への周知はできるかなというふうに思っております。

**委員長** 今後の扱いになると他の新聞社はどうなのかという扱いは、非常に厳密な扱いに今度はなっていかなざるを得なくなってくるので、信濃毎日新聞の記事についても自由にといい方はおかしいですけれども、ある制約のもとで学校だより等の教育、授業ではなくて使え

ていけるんだというあたりのところがちゃんとうまく伝わるといういななんていう気もするんですけども、またご検討いただきたいと思います。

他はよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

---

◎報告第2号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書について

**委員長** それでは、報告の第2号をお願いいたします。

**学校教育課長** 「私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書について」資料を読み上げ。

**委員長** ありがとうございました。

この件についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** では、報告ありがとうございました。

---

◎報告第3号 安曇野市生涯学習推進市民会議設置要綱について

**委員長** それでは、報告第3号をお願いします。

**生涯学習課長** 「安曇野市生涯学習推進市民会議設置要綱について」資料を読み上げ。

**委員長** ありがとうございました。

この件について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

確認させてください。改正の趣旨は理解したわけでありますけれども、設置要綱とか告示の改正について、報告で扱うことについて手続上の問題は特には発生しないのでしょうか。

**生涯学習課長** 手続上につきましては、設置要綱の改正ということで、こちらのほうでの改正で問題はないというふうに考えております。

**委員長** というのは、どなたが改正したのか。

**生涯学習課長** すみません。そうですね、委員長名ですよ。

**学校教育課教育総務係長** ご質問の件について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

今回の報告第3号は、いわゆる法形式でいきますと告示の改正にあたります。安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則というものが制定をされており

まして、ここの第3条第1項第2号によりますと、委員会の告示、訓令、指令等を発すること、あるいは教育委員会の定める規定の改廃を行うことは教育長に委任をされておりますので、教育長名で今回改正をさせていただいたことについてのご報告ということになります。

ちなみに、教育委員会規則その他教育委員会の定める規定を制定することにつきましては、これは教育長への委任がなされておらず、教育委員会でご決議をいただく案件になるというものでございます。

以上でございます。

**委員長** そうすると、教育長の専決で行っていただいたというふうに理解すればよろしいわけですか。

**学校教育課教育総務係長** そのとおりでございます。

**委員長** わかりました。

他の委員からよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

**委員長** では、報告ありがとうございました。

---

◎報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について

**委員長** では、続きまして報告事項第4号をお願いいたします。

**生涯学習課長** 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

**委員長** 続きまして、文化課、続けていただきたいと思います。

**文化課博物館係長** 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

**委員長** では専決分、文化課のところNo.47まで出ておりますけれども、この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**委員長** 報告ありがとうございました。

---

**委員長** それでは、先ほどの議案第4号の2のNo.51についてお願いいたします。

**文化課博物館係長** No.51の第21回安曇野市小中学校合同吹奏楽祭でございます。こちらのほうですが、穂高東中学校で行われていたものとは別ということでございます。こちらにつき

ましては、市内の小中学校の先生方が任意でつくった団体で今までは豊科ホールで吹奏楽祭を開催していたということでございます。昨年につきましては、豊科ホールのほうは工事中でございましたので別なところで行ったということでございますが、豊科ホールのほうで開催していたということでございます。

開催目的のほうにもあるのですが、中段のほうから旧穂高町時代から行ってきた東京藝術大学との交流事業の一環として行っていた関係、中学校の音楽の指導を東京藝術大学のほうで行ってきていた事業を実行委員会を立ち上げて今後これからも行っていくということでございます。

以上でございます。

**委員長** そうすると、その第21回という形では違うわけですね。

それでは、共催依頼が出ておりますが、委員のほうからのご意見もいただきたいというふうに思います。

タイトルについては、詰めるところはちょっと詰めていただかなくちゃいけない部分はありますが、子どもたちの吹奏楽の力量とか、それから子どもたちのいろいろな個性とか、それから感性を高めていくということの内容的には今後育てていただきたいなという部分があるわけなんですけれども、今後とも多分共催という形が続くというふうに考えられます。整理すべきところは整理していただいて、教育委員会として共催という形で活動を支援していくということについていかがでしょうか。

(「いいです」の声あり)

**委員長** よろしいですか。教育長、いかがですかね。

**教育長** そうですね、では一言だけ。

これまで20回、回を重ねてきたこの小中の合同の吹奏楽祭に、これまで教育委員会の文化課が東京藝大との交流事業を展開してきておまして、そこを一緒にすることによってさらに交流事業が市全体のものになっていくのではないかとということで共催という形をとらせていただいたということでございます。変遷からいいますと穂高町時代、穂高中学校、それから穂高東中学校、穂高西中学校というふうに穂高地域だけに限られてきたのが全市に広がって、そしてさらにそれが一部の特定の生徒から全体へと広がっていく、非常に意義があるんじゃないかと思います。是非、共催をお認めいただければと思っております。

**委員長** それでは、細かなところが十分に伝わってこないといえますか、整えられていないという言い方をすると大変失礼な言い方になってしまうかもしれませんが、整備すべきところ

はありそうな感じもします。今後、安曇野市全体の吹奏楽の力の向上にまたつなげていただけるように整えるべきところは整えていただいて教育委員会としても共催という形にふさわしい、共催となりますとやっぱり安曇野市の教育委員会の責任に及ぶところもあろうかというふうに思いますので、整えてもらうところは整えていただきたいと思います。

それでは、先ほど保留になっておりましたが、共催という形で認めていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** では、進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

---

◎報告第5号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課報告

**委員長** では、続きまして報告事項第5号、お願いをしたいと思います。

**学校教育課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**委員長** ありがとうございます。

学校教育課の報告についてご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

(2) 生涯学習課報告

**委員長** それでは、生涯学習課、お願いいたします。

**生涯学習課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**委員長** ありがとうございます。

生涯学習課の報告にご質問等、あるでしょうか。

**宮澤委員** 今、課長のほうから新総合体育館の説明会が7月下旬から8月1日にかけてあったというお話がありまして、非常にその中に出席者も少ないような気がします。それと、先般新聞にも抜粋で載せてありましたけれども、1点教えていただきたいのがあります。総体的な面積が8,400㎡くらいになるというようなこと、その中には駐車場も新しく増設というふうなことも触れておりますが、新しく駐車場はその周辺にどのくらいの面積を予定しているのか。ここの中を見ますと、バスの大型10台とか普通車が300台から400台というふうなことをうたっておりますけれども、どのくらいの面積を予定しているのか、まだ予定であります

のでわかったらお願いをしたい、こんなふうに思います。

**生涯学習課長** 今回の市民説明会につきましては、大まかな概要的なものをご説明いたしてございます。今回の説明の中におきまして、体育館等の規模につきましては説明の中におきましては皆さんのご意見等もいただきながら検討後決定していくというお話でございます。ただ、現在南部の公園内の駐車場につきましては現在のテニスコート等の利用者のみでもうほとんどいっぱいでございます。それで場所的なものは未定でございますが、新たに体育館ができるとなりますとそれに合った駐車場はどうしても内部に求めることは難しいのではないかという感覚でのお話をしてございます。

ただ具体的な位置、面積等につきましては先ほど申し上げましたが、今後作成いたします基本計画の段階におきましてゾーニング等、人の流れ等も示しながら場所、面積等を示していきたいというふうに考えております。現在は、まだ検討中というところで今回につきましてはそういう答弁でご容赦をいただきたいと思っております。

以上です。

**宮澤委員** 今、せっかく立派な公式スポーツにかなった体育館をつくる以上、今の既設の総合運動場でありますのでそれにプラス新しくできた体育館にふさわしいような駐車スペースがなければ何の利活用もできません。従いまして、いろいろの方策を考える中で取り壊す体育館もあるそうですので、そこらも含めてその周辺に早い時期に何とか滴を落とさなければせっかくいい施設が無駄になるんじゃないかと、こんなことを不安に思っておりますのでよろしくお願いをします。

以上です。

**生涯学習課長** ありがとうございます。

**委員長** 他、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

**須澤委員** 59ページの青少年センターの青少年健全育成事業の夏休み街頭巡回について、先ほどちらっとご報告いただきましたが、あまり人がいるのが見かけられなかったと、こういうお話だったように思いましたが、承知されている範囲で結構なんです、昼なのか夜なのか、と。それから、つまり青少年の補導も重要なことですが、それプラス有害誌の自動販売機とかの設置状況、その利用状況、この辺も果たして見られたのか、その辺も含めてお願いしたいと思っております。

**生涯学習課長** すみません、説明が足りませんで申しわけございません。

この両日につきましては、夕方7時ぐらいから各地域のにぎやかなところというか、そういうところコンビニ等の駐車場も含めまして見て回っております。その際に、現在安曇野市におきまして有害の自動販売機等につきましては1件、明科でございます。こちらのほうも実際その場等で見回りましたが、現在周りといいますか、入り口のところの草等が物すごく高くなっておりまして実際に今利用している様子がなかなかないということでございます。利用状況は非常に低いだろうということでございますが、ただ設置はまだそこに1カ所残っております。前からございました穂高有明の古厩地域の有害の自動販売機等につきましては、撤去等は完了しております。

すみません、以上です。

**委員長** よろしいですか。

**須澤委員** わかりました。

**委員長** 他、どうでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** ありがとうございます。

### (3) 文化課報告

**委員長** 続きまして、文化課お願いします。

**文化課博物館係長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**委員長** ありがとうございます。

文化課の報告についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

**須澤委員** ご苦労さまでございます。わかる範囲で教えていただきたい。62ページの文化振興事業、2項目の信州安曇野薪能ですが、新聞記事では会場が今年は事情によりというふうにあったんですね、それで豊科公民館ホールで開催、と。これは、例年あの会場、隣接地における保育園建設の関係かなと思いつつ読みましてそれは周辺の状況だけのことですが、これも第25回ということで明科町の時代からやられていたものの通算ですね。第26回になっていると思うんですが、この会場が来年もここで、つまり薪能という名前からもう変わったわけですが、来年以降もここでやるということでしたか。そこを教えていただけたら、実行委員会じゃないものですからわかる範囲で結構でございます。

**教育長** 教育長の橋渡ですけれども、実行委員長もやらせていただいている関係でお答えした

いと思います。

ご承知のように明科の旧公民館が閉鎖をされまして、そして明科南部保育園にこれから生まれ変わろうということで計画が進んでおりまして、例年公民館が出演者の控室になったり、準備をするための大事な施設だったりしたものですから、今年のところは物理的にもうあの会場での薪能は無理であろうということで、あわせて豊科の公民館ホールも新しくなったものですから、明科地域から安曇野の伝統文化を大勢の人に知ってもらうには場所を動かすこともどうだろうかということで実行委員会ではお認めをいただいて、今回室内開催ということになりました。

それによりまして、薪能という名称を使えないということで能楽鑑賞会ということになったわけですが、そういうふうになった背景には単純に場所が使えないということの他に長年明科地域で担ってきていただいた皆さん方が大分高齢化してまいりまして、なかなかこの先もずっと永遠にあの場所で大丈夫だろうかというのは不安があったということもございますし、また先ほど申しましたように安曇野市全体の伝統文化継承ということで、場所を変えることによって新たな発信もできるのではないかなというようにもございまして今回実施をいたしました。

先ほどの明科の旧公民館は来年度もこの時期、工事中でありまして同様に使えない見通しですので決定ではありませんけれども、今年と同様の形態でいくのではないかと今のところ考えております。

実行委員会の立場としてやってみますと、一番はあの環境でやるすばらしさというものはあるんですけれども、運営側からしますと天候が非常に大きく左右するものですから実施の可否を決めるところそれから、では場所を移すとなるとまたその設定に大きな人数を投じないといけないというようなところからいたしますと、室内開催というのも一つはメリットもあるのではということを感じております。昨日、ご参加いただいた皆様の生の声をアンケート等からまた拾いまして実行委員会で今後のことを煮詰めてまいりたいと、こんなふうに考えているところでございます。

以上です。

**委員長** よろしいですか。

**須澤委員** 次、2点目です。ありがとうございました。それで同じこの鑑賞会の件ですが、実はこの8月20日には塩尻でレザンホールでの狂言ですね、これも行われておりまして同日に同じようなものがあるものですからバッティングをしているという点がちょっと残念だったな

と思ったのが感想でございます。それで、今教育長さんのほうからご説明いただいたように雨が降ると体育館でやるというような状況が今までありましたからそういう点では非常に安心かと思うんですが、同日開催になった場合の魅力発信が向こうに対して勝っているという、語弊はございますが、この魅力発信がこれからさらになされていくといいんではないかというようにことを思いまして発言させていただきました。

**委員長** ありがとうございます。

他、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

#### (4) 図書館交流課報告

**委員長** それでは、図書館交流課、お願いします。

**図書館交流課長** 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

**委員長** ありがとうございます。

図書館交流課について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** ありがとうございます。

以上で、報告のほうを終了したいと思います。

では、ここで10分ほど休憩をとりたいと思いますので後半のほう、非公開となりますが、12分ぐらいから始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

休憩にいたします。

(休 憩)

**委員長** それでは、後半のほうを始めたいと思います。

では、以後非公開といたします。

(以後、非公開会議)

---

◎報告第6号 平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第7号 教育長報告

---

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

**委員長** それでは、その他に移りたいと思いますが、お願いいたします。

最近の新聞紙上における教育委員会関連の記事でありますけれども、今回も丁寧に集めていただきました。お読みいただいて、また参考にさせていただきたいというふうに思います。

(3) その他

**委員長** その他について、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** 委員のほうから、何かご発言等ありますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

**委員長** それでは、お返しいたします。

---

◎閉 会

**委員長** ありがとうございます。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会8月定例会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。ありがとうございます。